

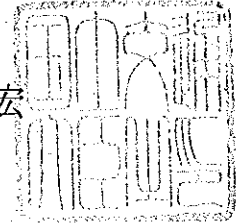
事業評価に係る諮問、付託、調査審議



国水河計第 42 号
平成 26 年 8 月 5 日

社会資本整備審議会
会長 福岡 捷二 殿

国土交通大臣 太田 昭宏



平成 27 年度予算に係るダム事業の新規事業採択時評価について

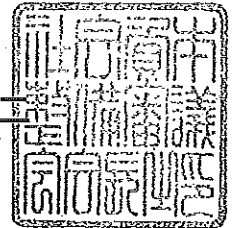
国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領に基づき、平成 27 年度予算に係るダム事業の新規事業採択時評価について、ご意見を賜りたい。



国社整審第121号
平成26年8月11日

河川分科会
分科会長 福岡 捷二 殿

社会資本整備審議会
会長 福岡 捷二



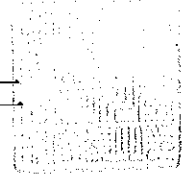
平成27年度予算に係るダム事業の
新規事業採択時評価について（付託）

平成26年8月5日付国水河計第42号により当審議会に意見を求められた平成27年度予算に係るダム事業の新規事業採択時評価については、社会資本整備審議会運営規則第8条第1項の規定により、当審議会河川分科会に付託します。

国社整審(河)第32号
平成26年8月11日

社会資本整備審議会
河川分科会
事業評価小委員会
委員長 辻本 哲郎 殿

社会資本整備審議会
河川分科会
会長 福岡 捷二



平成27年度予算に係るダム事業の新規事業採択時評価について
(調査審議)

平成26年8月11日付国社整審第121号により当分科会に付託された平成27年度予算に係るダム事業の新規事業採択時評価については、社会資本整備審議会河川分科会運営規則第1条第1項の規定により、当分科会事業評価小委員会に調査審議を依頼する。